

入札参加者各位

うきは市長 高木典雄

最低制限価格の見直しについて

うきは市では、建設工事における最低制限価格を次のとおり改正いたします。

記

1. 最低制限価格の見直しに伴い、うきは市建設工事における予定価格等事前公表実施要領を改正しました。

改正前	改正後
<p>【範囲】 工事価格の 7.0/10~9.0/10</p> <p>【計算式】 直接工事費×0.97 (解体工事の場合は×0.8) 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費等×0.55</p> <p>} 合計額+税</p>	<p>【範囲】 工事価格の <u>7.5/10~9.2/10</u></p> <p>【計算式】 直接工事費×0.97 (解体工事の場合は×0.8) 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費等×0.55</p> <p>} 合計額+税</p>

※改正日は令和元年5月9日です。(5月9日以降の公告及び指名分から改正)
なお、その他の部分において改正はありません。